

子ども計画（第3期）検討部会での検討状況

第1回 8月2日（水）18時～20時 オンライン開催

内容

- ①子ども計画（第3期）の検討にあたっての考え方
- ②小学生（低学年・高学年）、中学生アンケート項目について
- ③ひとり親家庭アンケート項目について

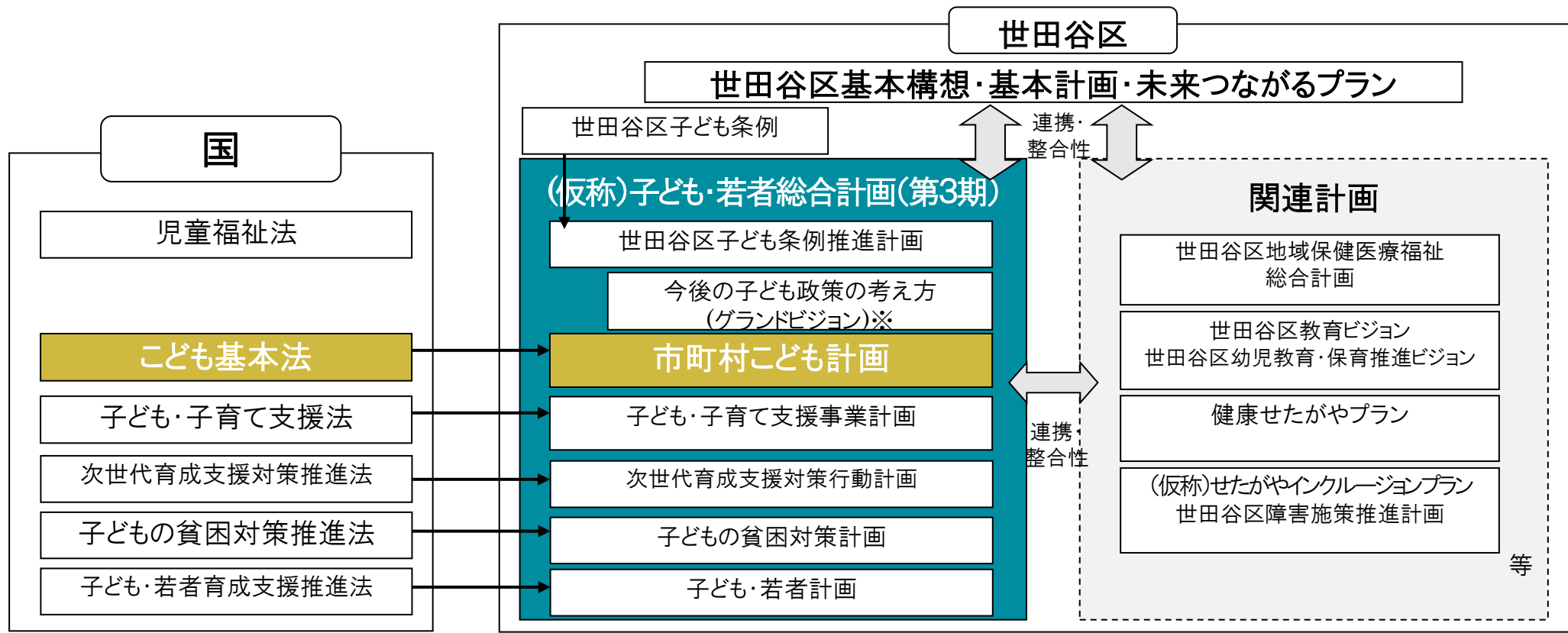
第2回 8月23日（水）18時～20時 オンライン開催

内容

- ①小学生（低学年・高学年）、中学生アンケート項目について
- ②ひとり親家庭アンケート項目について
- ③子ども・子育て家庭の現状と今後の子ども・子育て施策の方向性について（意見交換）

1 子ども計画の位置づけと名称

世田谷区子ども条例の推進計画として、第1期（10年）、第2期（10年）と、「子ども計画」を策定してきた。第3期は、**こども基本法で市町村の努力義務とされている「市町村こども計画」にも位置付ける**とともに、引き続き、各種法令で策定が定められている計画を内包する形で策定する。また、計画の名称について、妊娠期から就学期、若者期まで切れ目なく施策を展開していく、という考えのもと、第3期からは、「子ども計画」から「(仮称)子ども・若者総合計画」に変更する。

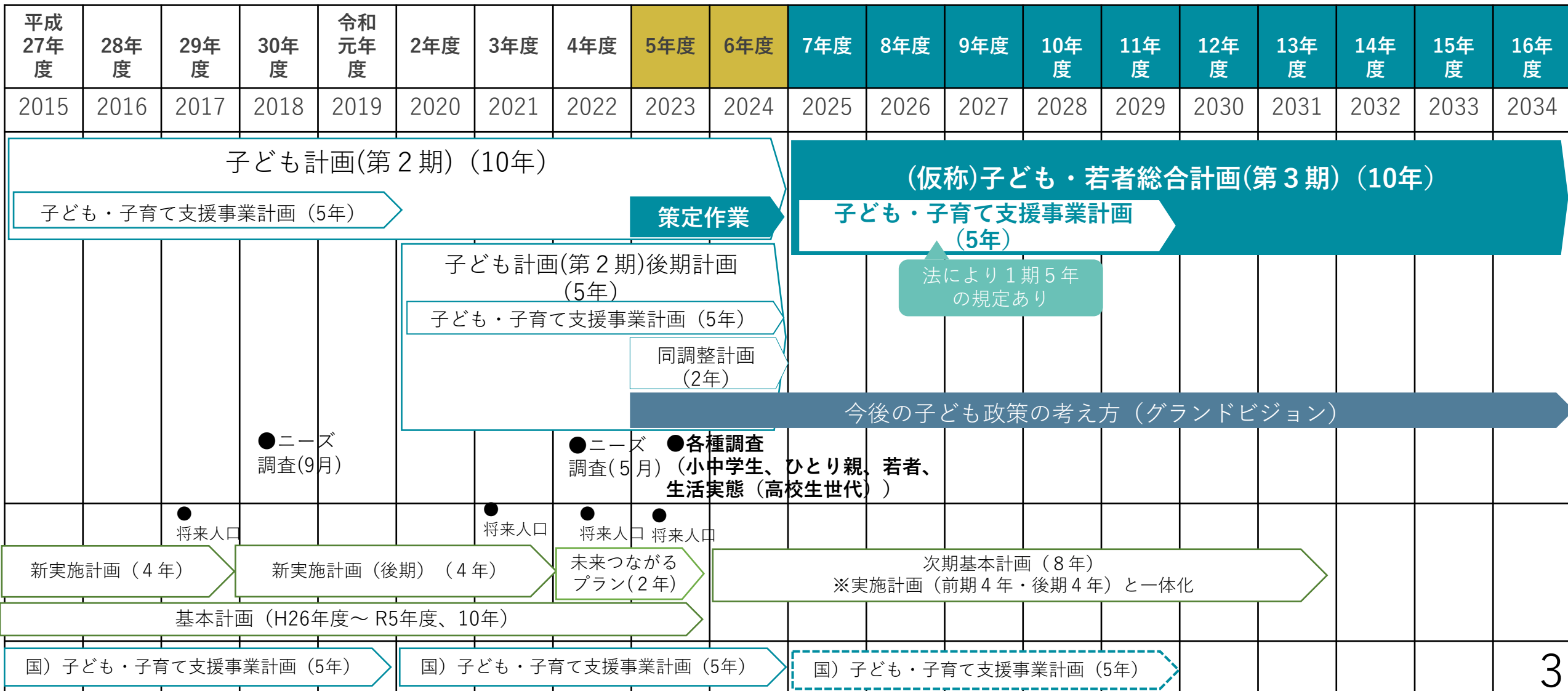


※今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）令和5年3月策定・・・
急激な環境変化やコロナ禍の影響で新たに生じている課題に迅速に対応し、現在の第2期後期計画の取組みを一層加速させるために、次期子ども計画への展望も見据えて示した

2 計画の期間

これまで、10年間で1期として定めてきた。第3期も、これまでと同様に、計画が大事にしてきた地域づくりには、長期的な見通しが必要という考えに基づき、**計画期間は10年**とする。

この間も、計画策定後も見直しを行ってきており、今後も、時勢をみながら必要な見直しを行う。



3 子ども計画（第2期）後期計画の基本的考え方

子ども計画の第1期、第2期では、10年後の目指すべき姿として「**子どもがいきいきわくわく育つまち**」を掲げている。計画全体を貫く**基本コンセプト**には「**子ども主体**」を掲げ、「子ども主体」を実現する手段として「**つなぐ・つながる**」、「**参加と協働**」、「**地域の子育て力**」の3つの視点を持って、取り組んでいる。

目指すべき姿「子どもがいきいきわくわく育つまち」

すべての子どもが、家庭や地域・他者との関わりや多様な体験の中で、本来もっている力を存分に発揮し、喜びをもって健やかに育っていきます。

①居場所や支援に**つなぐ**、居場所や支援が日頃から**つながっている**

②地域の中で子ども・若者が育ち、やがて大人になり、子育てをし、また育つという**つながりを地域の中で生み出す**

③支援の受け手から支援の担い手になる、という**支援のつながり**

※子どもを権利の主体としてその最善の利益を保障すること

①子どもの主体的な**参加**や参画のもと、子どもの声を尊重し、反映していく仕組みづくり

②区民、保護者、支援者、事業者などと**協働**した地域社会づくり

③地域の協働相手となる区が果たすべき役割

つなぐ・つながる

基本コンセプト 子ども主体※

参加と協働

地域の子育て力

①地域の子どもや子育てを気にかかけ、応援する人を増やし、**地域の子育て力**を高める

②地域の子どもを見守り、一緒に育てるといった**意識・気運の醸成**

③子どもや子育てを応援したいと思う人が役割を果たせるような**仕掛けづくり**

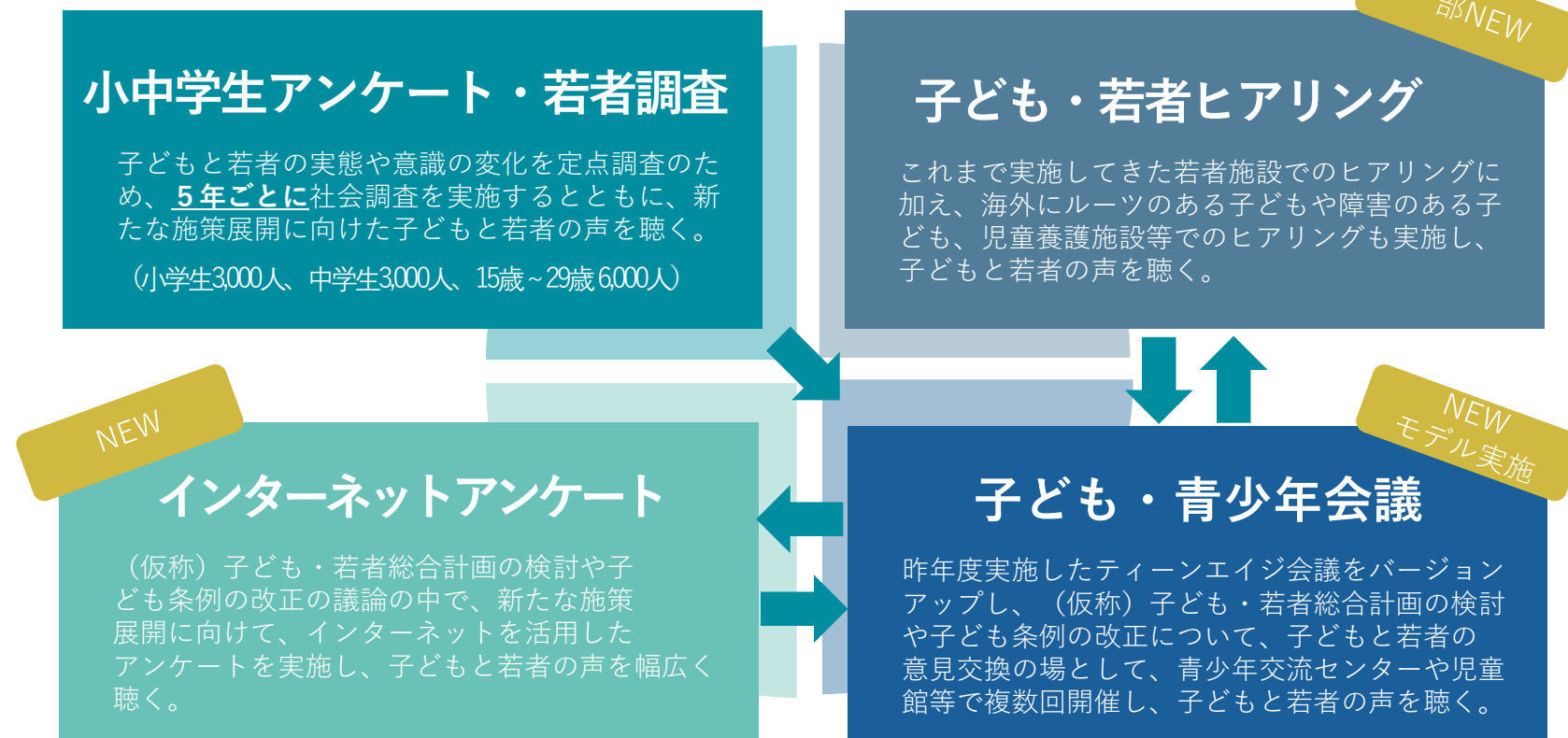
4 (仮称)子ども・若者総合計画（第3期）で目指す姿

これまでの第1期、第2期の子ども計画で掲げている**目指すべき姿**「子どもがいきいきわくわく育つまち」は、区民版子ども・子育て会議で、区民参加のもとに議論し、決定した。

(仮称)子ども・若者総合計画（第3期）では、計画全体を貫く**基本コンセプト**の「子ども主体」を引継ぎつつ、「**目指す姿**」については、多様な手法を組み合わせながら、**広く子どもと若者の参加・参画のもとに議論し、決定していく。**

子ども・若者の意見表明と施策への意見反映・フィードバックのプロセス

**意見聴取→意見反映→フィードバックのプロセスは、
区のHPに専用ページを設けて、随時、情報発信！**



5子ども計画（第3期）検討部会 スケジュール

	令和5年度										令和6年度											
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども・子育て会議	●			●			●			●		●		●			●		●			
検討部会			① ②		③		④	⑤		⑥	⑦		⑧			⑨		⑩				
調査・ヒアリング	<p>小中学生アンケート</p> <p>調査項目検討 → 作成 → 実施 → 集計・分析</p> <p>ひとり親家庭調査、若者調査</p> <p>調査項目検討 → 作成 → 実施 → 集計・分析</p> <p>高校生世代を対象とした子どもの生活実態調査</p> <p>作成 → 実施 → 集計・分析</p> <p>子どもの意見聴取（子ども・青少年会議等）</p>										<p>子ども計画骨子</p> <p>子ども計画素案（支援事業計画案）</p> <p>子ども計画案</p> <p>子ども計画策定</p>											
区	課題の抽出				調査結果も踏まえた課題の整理、解決に向けた方向性（コンセプト）の議論			骨子作成に向けた重点政策の議論、政策体系等計画の構成の議論			政策体系の分野別個別議論			計画素案策定→意見聴取→意見反映→計画案策定								
					需要量見込みの算出、実態との乖離の精査		実態等を勘案した需要量見込みの補正		事業計画案			素案の作成、意見の反映			区民意見募集、子ども意見募集							
					放課後の居場所の検討				子ども条例の改正に向けた議論													